

【研究概要】

直接経口抗凝固薬（DOAC）は用量調節基準を順守すればモニタリングが不要とされている。直接経口抗凝固薬（DOAC）は用量調節基準を順守すればモニタリングが不要とされている。しかし実臨床では治験では除外対象となっていた出血や虚血リスクの高い症例にも多く使用され、市販後調査では出血事象回避を意図した用量調節基準を順守しない低用量使用が高率となっている。また、European Heart Rhythm Association は可能であれば抗凝固活性の測定を推奨している。このような背景から、DOAC の薬剤血中濃度モニタリングによる投薬管理の有用性を確認するため多施設共同研究を行う。